

組合ホームページでも随時  
情報発信中ですので是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ  
QRコード→



暦の上では春ではありますが、まだまだ寒い日もあり、暖かくなったり寒くなったりと気温の変化が激しく、体調を崩してしまいがちな時期となりました。

インフルエンザなどの感染症もピークは過ぎたようですが、まだまだ油断できません。皆様、引き続き体調管理に気を付けて技能実習を行ってください。



## ■育成就労制度の概要と現行制度からの変更点について

新制度である育成就労制度について、2027年の開始に向けて準備が行われております。今回は、2025年1月現在で確認されている情報を整理したものをご案内いたします。

### ▶ 制度の目的

「人材育成」と「人材確保」の二つを目的として「特定技能との連動性」をもたせる。

具体的には受入れ分野を一致させ、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、移行をスムーズに行える制度とする。

### ▶ 基本方針・分野別運用方針

特定技能制度と同様に分野ごとに受入れ見込み数等をを設定する。

### ▶ 育成就労制度の計画認定

育成就労制度は、技能実習制度と同様に計画認定を行うが、従事できる業務の範囲（行うことのできる仕事）を特定技能の業務区分に合わせる。

受入れ機関の要件も変わり、協議会への加入も特定技能制度と同様に求める。

### ▶ 監理支援機関の許可制度

特定技能制度の登録支援機関よりも、要件が厳格化された監理支援機関を設ける。

役割として本人意向による転籍の際の支援業務も行うようになる。

### ▶ 適正な送出しや受入れ環境の整備

送出国との二国間取り決め（MOC）を作成し、悪質な送出国を排除。また、手数料の上限額も設定する。

同一の業務区分内、一定の技能と日本語能力があり、1年以上、2年以下の期間を就労済みで転籍先が適切ならば本人意向の転籍を認める。

### ▶ その他の変更点

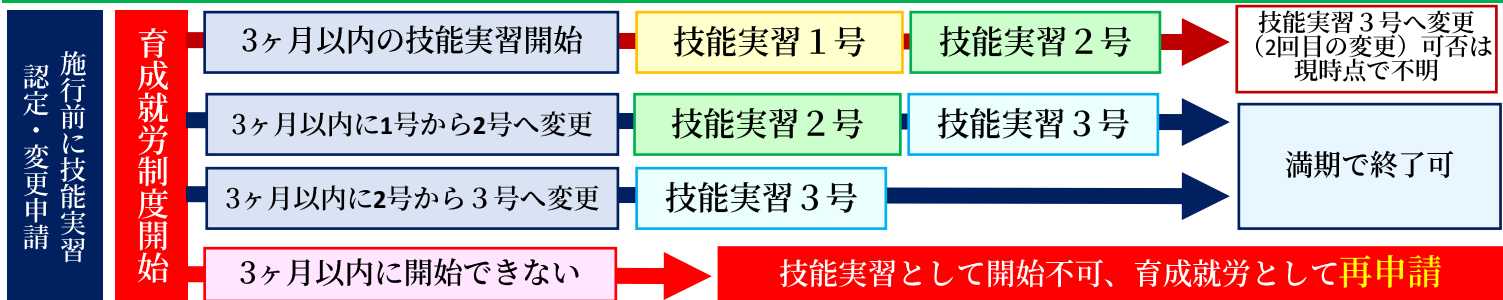
- 育成就労制度の法律の施行は2027年4～6月を予定する。
- 技能実習制度から育成就労制度の移行における経過措置に関しては、法律施行から3ヶ月以内に技能実習が始まる技能実習計画を申請していた場合、施行後も技能実習生として入国できる。  
また、施行から3年間は、すでに技能実習生であったなら、引き続き技能実習制度を利用可能とする。（※下図参照）
- 転籍については、ハローワークが関与する制度とする。

現時点では、育成就労制度の具体的な内容は定まっておらず、関係省庁で検討中の内容も含まれます。

引き続き、組合としても情報収集を行い、随時お知らせをまいります。



## ▶ 技能実習制度から育成就労制度の移行時の経過措置について



## ■モチベーションを高める工夫の好事例 (JITCO かけはしより)

### ●長期的な目標を立て、3ヶ月ごとの業績評価を実施

今回ご紹介する企業では、技能実習生の業務における評価を、独自の評価制度で10段階の等級を設けて、等級ごとに目標を設定しています。

評価の対象となるのは「仕事の精度」「スピード」「意欲」「日本語能力」などで総合的に評価を行い、級が上がると給与もアップする仕組みです。

技能実習生は2号を修了するまでの3年間で6等級への昇格を目指します。7等級以上の評価を得た人は「エキスパート」として、責任者業務などを担当してもらうなどします。

3ヶ月ごとに努力を評価・フィードバックし、目指すレベルを明確にして、常にレベルアップを意識しつつ業務に取り組める環境を作り、技能実習生のモチベーションを維持します。

これらの取組みを行うことで、転職をしても好待遇を思い出して戻ってきてくれる特定技能外国人の方もいるそうです。

目標と評価を  
明確にして  
待遇に反映



## ■JITCO「技能実習Days」

JITCOホームページの技能実習Daysでは、実習や講習、地域行事への参加などの技能実習生の体験を紹介しております。

さまざまな事例の紹介も掲載されておりますので、ぜひご一読ください。



JITCO技能実習Days

<https://www.jitco.or.jp/ja/days/>

## ■技能実習生との東京観光

実習実施者（田谷昇一さん）では、技能実習生と田谷さんの家族で東京の上野観光に行ってきた。

徳川家ゆかりの寺院「寛永寺」では重要文化財で有名なお寺を散策し、上野公園の不忍池ではあひるボートをみんなで漕いだりと、楽しい一日を過ごしました。

技能実習生も初めての東京観光でしたので、とても楽しんでおりました。



## ■組合による監査を実施いたします

2月3日から14日の予定で組合による監査を実施します。訪問日程は配布しております予定表をご確認ください。

監査に際しては組合よりお渡しさせていただいているファイル内にあるチェックシートで自主点検を実施していただき、監査がスムーズに行えるように準備をお願いいたします。



## <今後の行事予定>

2月5日(水)	技能評価試験:耕種農業(専門級) 場所:成田国際文化会館
2月3日(月) ~14日(木)	組合による監査
2月12日(水)	技能実習生配属(2社)
3月3日(月)	入国前説明会 (4~6月入国予定実習実施者22社)
3月6日(水)	技能評価試験:保温保冷工事作業(随時3級) 場所:茨城県職業人材育成センター
3月18日(水)	技能評価試験:構造物鉄工(随時3級) 場所:小松製作所茨城工場